

令和3年度埼玉県保育士等キャリアアップ研修事業補助金申込募集要項

1 事業概要

(1) 目的

埼玉県保育士等キャリアアップ研修の実施に必要な費用の一部を支援することによって、保育士等の研修機会の充実を図り、職務内容に応じた専門性を向上させ、保育現場におけるリーダー的職員を育成する。

(2) 補助対象者

「埼玉県保育士等キャリアアップ研修実施機関指定要綱」（令和3年3月24日少字第1905号）に基づき県が指定した研修実施機関のうち、指定保育士養成施設又は就学前の子供に対する研修の実績を有する非営利団体

(3) 補助対象となる研修の受講対象者

研修申込の時点において埼玉県内に所在する私立の保育所、認定こども園及び小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業に勤務する保育士等

2 対象となる研修の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 補助基準額及び対象経費

(1) 補助基準額

1回の講座当たり 1（3）に規定する対象者×20,000円

(2) 補助対象経費

保育士等キャリアアップ研修事業を実施するために必要な報酬、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、広告料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 等

ただし、研修受講者の研修参加費用のうち、教材等に係る実費相当部分、研修会場までの旅費及び宿泊費等の実費負担相当額を除く。

4 補助率

10/10

5 上限人数

1回の講座当たり120人まで（複数の講座への補助申請も可）

6 スケジュール

令和3年3月26日(金)	質問受付 開始
4月 8日(木)	質問受付 終了
12日(月)	質問への回答を下記URLに公開
13日(火)	申込書受付 開始
27日(火)	申込書受付 終了
5月上旬	申込書の審査
中旬	補助金額の内示、補助金交付申請書提出依頼 随時、交付決定

回答掲載予定URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kyariaappu-sitei.html>

7 申込に際して必要となる書類

(すべての実施機関が提出)

- ・令和3年度埼玉県保育士等キャリアアップ研修事業補助金申込書(様式1)
- ・事業計画(様式2)
- ・研修カリキュラム(様式3)
- ・講師履歴(様式4)

(令和3年度新規で指定申請しようとする者が提出:様式任意)

- ・法人又は団体の概要(設立趣旨、事業内容パンフレット等)
- ・定款若しくは寄付行為及び登記事項証明書又はこれに準ずる書類
- ・決算関係書類

8 申込書の審査

下記の観点で提出書類による書面審査を行い、予算の範囲内で補助額を内示する。

(審査の観点)

- ①研修実施体制
- ②受講定員の達成可能性
- ③講師の専門性
- ④経済効率性
- ⑤これまでの研修実績

9 その他

ア 質問がある場合は、4月8日(木)までに質問書(様式5)にて少子政策課施設運営・人材確保担当に退出すること。

イ 補助金額の内示後にその金額の範囲内で「埼玉県保育士等キャリアアップ研修事業費補助金交付要綱」に基づく交付申請を行うこと。

ウ 埼玉県保育士等キャリアアップ研修実施機関の指定申請(「更新届出」を含む)は研修実施の2か月前であればいつでも可能であるが、本補助金の交付を受けるためには、別途定める交付申請期日までに申請(更新届出)を完了すること。

エ 本補助金の交付に関する諸規定は「埼玉県保育士等キャリアアップ研修事業費補助金交付要綱」及び「補助金等の交付手続等に関する規則」(昭和40年埼玉県規則第15号)に基づき行うこと。